

神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第26回）

日時：令和4年7月7日(木)13時30分
場所：市役所1号館14階AV1会議室

議 事 次 第

1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部

2. 市長指示

※報道機関は退出願います。

3. 対応方針

- 健康部
- こども家庭部
- 学校部
- 福祉部
- 消防部

4. その他

【お願い】

Web会議の円滑な進行のため、発言される際は所属等を名乗ってください。
また、大きな声ではっきりと発言してください。

新型コロナウイルス感染症対策について

1 患者発生状況

(1) 患者数 (感染者累計: 145,063 件 (7月6日時点))

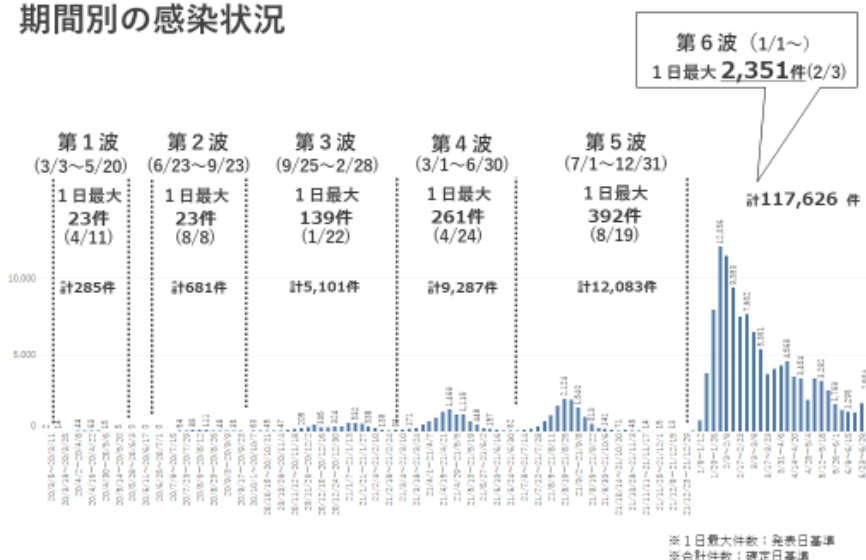
※過去最多: 令和4年2月3日 2,351人

●直近の状況 (発表日ベース)

7/4 ~ 1502人 前週の同日比 (累計) +688人 +85%

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	7/4~7/10	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
	感染者数	133	717	652				
	累計/週	133	850	1502				
	先週比 (累計)	+24	+363	+688				
	先週比 (%)	+22%	+75%	+85%				
先週	6/27~7/3	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3
	感染者数	109	378	327	334	382	359	331
	累計/週	109	487	814	1148	1530	1889	2220
先々週	6/20~6/26	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
	感染者数	74	245	202	244	225	220	197
	累計/週	74	319	521	765	990	1210	1407

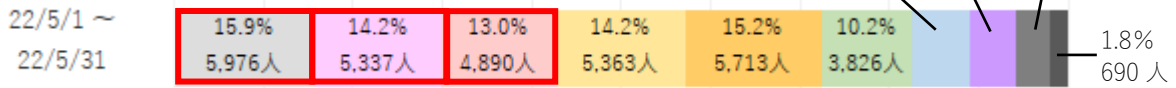
期間別の感染状況



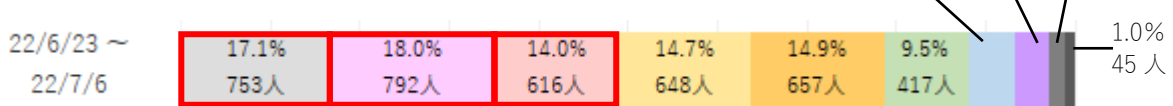
- ・直近の陽性件数の状況は、2月3日の2,351件をピークに減少傾向にあったが、6月中旬以降、再度感染者が増加。
- ・6月23日以降14日間連続で先週比より増加。直近の1週間では先週比で171%(6/30~7/6)。
- ・700人超えたのは5月10日以来。

(2) 年代別の感染状況・重症度

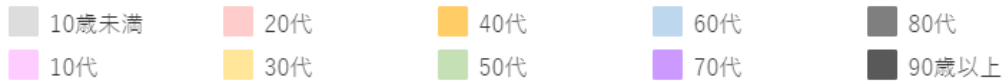
▼5月の状況



▼直近2週間の状況



<凡例>



・直近2週間と5月を比較して特に増加している年齢層

10歳未満 (15.9% → 17.1%)、10代 (14.2% → 18.0%)、20代 (13.0% → 14.0%)
20代以下で約50%を占めている。

(3) 入院・入所・自宅療養者数の直近の比較

入院・入所・自宅療養者数の直近の比較

	直近の状況 第6波(R4.1~)			【参考】過去の入院・入所患者ピーク				
				第5波 (R3.7~R3.12)	第4波 (R3.3~6)	第3波 (R2.9~R3.2)	第2波 (R2.6~9)	第1波 (R2.3~5)
	7/6	6/29	差	9/2	5/15	12/9	8/23	4/25
入院・入所患者	239人	105人	+134	532人	429人	304人	96人	140人
入院患者数	115人	51人	+64	284人	276人	170人	72人	106人
(うち重症)	(2人)	(1人)	+1	(18人)	(23人)	(11人)	(8人)	(9人)
宿泊療養施設入所患者	124人	54人	+70	248人	153人	134人	24人	34人
自宅療養者	2414人	1516人	+898	936人	288人	—	—	—
療養先調整中	1114人	518人	+596	1165人	1509人	254人	36人	—

(市内在住者の数字)

①入院の状況

7月6日時点で病床使用率は33.8%(121/358床)、
重症患者病床使用率15.6%(7/45床)、うち重症者4.4%(2/45床)

②宿泊療養施設の状況

施設名	入所状況
	(7/6時点)
ニチイ神戸 ポートアイランドセンター宿泊棟 令和2年4月11日～	18/20室 90%
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 令和2年8月19日～ 令和4年8月初旬閉鎖予定	30/110室 27%
ホテルサンルートソプラ 神戸アネッサ 令和3年8月20日～	28/138室 20%
ポートタワーホテル 令和3年9月18日～	29/148室 20%
ホテルサンルートソプラ神戸 令和4年1月21日～	28/176室 16%

133/592 室（5施設合計）
22%（7月6日時点）

(市外在住者を含む)

※東横 INN 神戸三ノ宮 I（88 室）については、6 月 10 日をもって閉鎖

※東横 INN 神戸三ノ宮駅市役所前（110 室）については、8 月初旬をもって閉鎖（予定）

※ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟においては、酸素投与が必要な要介護者等の受け入れ施設として室数を 100 室から 20 室程度に変更して活用（令和4年2月5日～）

(4) クラスターの発生状況

・クラスターの発生状況としては、7 月 6 日時点で、累計で 1,283 件。

また、第 6 波でのクラスターの発生件数は 1,025 件。

	件数							人数	
	第 1 波 3/3~5/20	第 2 波 6/23~9/23	第 3 波 9/25~2/28	第 4 波 3/1~6/30	第 5 波 7/1~12/31	第 6 波 1/1~	件数合計	人数	割合
保育所・学校	1	3	10	25	35	764	838	14572	65.3%
高齢・障害福祉施設	1	2	18	48	12	190	271	4432	19.8%
病院	2	1	14	16	6	57	96	2546	11.4%
公的機関	2	0	2	1	2	9	16	141	0.6%
民間事業所	0	0	5	11	23	5	44	475	2.1%
酒類提供飲食店	0	2	5	2	4	0	13	120	0.5%
スポーツ・娯楽施設	0	0	4	1	0	0	5	44	0.2%
合計	6	8	58	104	82	1025	1283	22,330	100%

(5) 感染増加の要因等

令和4年6月30日に開催された、国の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて、以下のとおり、感染の増加要因が分析されている。

・接触パターンについて

夜間滞留人口について、大都市中心に多くの地域で増加傾向がみられる。これらの中には、昨年末のピークに迫る地域や超える地域もあるため、今後の感染状況への影響に注意が必要。

・流行株について

BA.1系統から、BA.2系統へ置き換わったが、新たな系統として、BA.2.12.1系統、BA.4系統及びBA.5系統が国内でも検出されており、特に、BA.5系統においては、今後、国内の主流系統となり、感染者数の増加要因となる可能性がある。

・ワクチン接種等について

3回目接種が進んでいるが、3回目接種から一定の期間が経過することに伴い、感染予防効果は、より早く接種を受けた人から今後減弱していくことが予想され、留意が必要。また、これまでの感染により獲得した免疫についても、今後徐々に減弱することが予想される。

・気候要因について

気温の上昇により屋内の活動が増える時期であるが、冷房を優先するため換気がされにくい場合もある。

【参考】神戸市におけるBA.2の変遷

- ・市内でBA.2が初検出されたのはR4.1/10～1/16の週
- ・BA.2に概ね置き換わったのは4/18～4/24の週（89.7%）
*初検出から約3カ月半後
- ・その後、新規感染者数が200人（1週間平均）を切ったのは、6/6～6/12の週（週合計1,341人）。*初検出から約5か月後

※市内でBA.5が初めて確認されたのは、6月16日。

2 変異株について

第6波では、感染力の強いオミクロン株により、感染が急拡大した。オミクロン株は複数の系統に分かれており、当初はBA.1系統が主流だったが、現在BA.2系統にほぼ置き換わった。

神戸市健康科学研究所では、5月16日以降、独自に、より感染力が強いと言われているBA.4系統及びBA.5系統の疑いを早期検知できる変異株PCR検査を実施し、ゲノムサーベイランス体制を確保している。

市内では、6月16日にBA.5系統の1例目を、6月17日にBA.2.12.1系統の1例目を、7月1日にBA.4系統の1例目をそれぞれ確認している。現在、BA.4/BA.5系統疑いは30.4%（7月6日時点）となっており、BA.4系統やBA.5系統への置き換わりが進んでいる。

※BA. 4 系統/BA. 5 系統/BA. 2. 12. 1 系統について

BA. 2 系統に比べ BA. 5 系統は 16%、BA. 4 系統は 23%、BA. 2. 12. 1 系統は 25%感染力が強いことが示唆されており、ワクチンと抗体医薬の効果を弱める可能性が示唆されている。いずれも既存のオミクロン株と比較して重症度の上昇につながる証拠はみられない。

(国立感染症研究所 感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルスの変異株について (第 18 報)、第 81 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料参考)

○L452R 変異株 PCR 検査の状況 (令和 4 年 7 月 6 日時点)

発生届出日	変異株 PCR 検査数	オミクロン株			
		BA. 1/BA. 2 系統疑い		BA. 4/BA. 5 系統疑い	
5/16-5/22	515	515	100%	0	0%
5/23-5/29	376	376	100%	0	0%
5/30-6/5	230	230	100%	0	0%
6/6-6/12	194	192	99.0%	2	1.0%
6/13-6/19	202	188	93.1%	14	6.9%
6/20-6/26	264	228	86.4%	36	13.6%
6/27-7/3	322	224	69.6%	98	30.4%
計	2,103	1,953	-	150	-

※届出日から陽性検体回収にタイムラグがあるため、発表後も数値が変更されることがある。特に、直近 1 週間の届出日分について、次回発表時に数値が変動する可能性がある。

○ゲノム解析の状況 (令和 4 年 7 月 6 日時点)

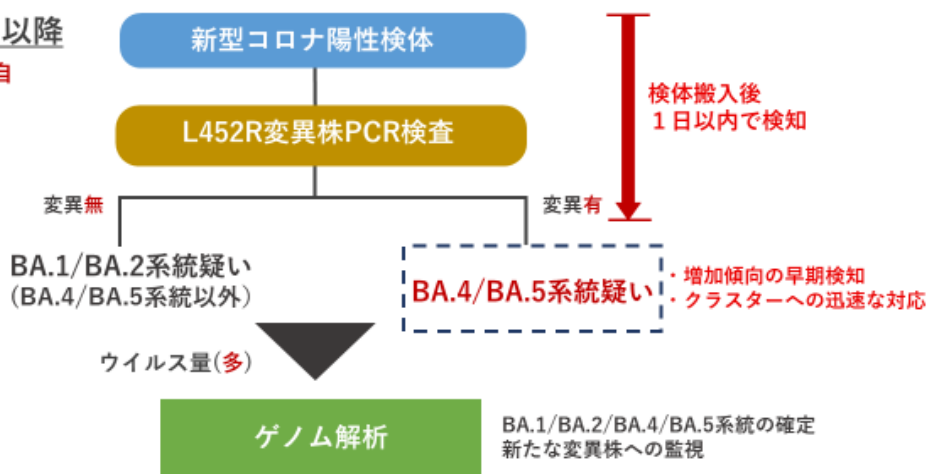
発生届出日	ゲノム 確定件数	オミクロン株							
		BA. 1 系統		BA. 2 系統		BA. 4 系統		BA. 5 系統	
1/10-1/30	1,274	1,260	98.9%	2	0.2%	0	0%	0	0%
1/31-2/27	1,505	1,485	98.7%	17	1.1%	0	0%	0	0%
2/28-3/27	807	621	77.0%	186	23.0%	0	0%	0	0%
3/28-4/24	586	143	24.4%	443	75.6%	0	0%	0	0%
4/25-5/29	1,151	34	3.0%	1,112	96.6%	0	0%	0	0%
5/30-6/5	141	0	0%	141 [1]	100%	0	0%	0	0%
6/6-6/12	149	0	0%	147 [1]	98.7%	0	0%	2	1.3%
6/13-6/19	150	0	0%	137 [2]	91.3%	0	0%	13	8.7%
6/20-6/26	169	0	0%	142 [3]	84.0%	2	1.2%	25	14.8%
	5,932	3,543	-	2,327 [7]	-	2		40	-

※届出日から陽性検体回収にタイムラグがあるため、発表後も数値が変更されることがある。特に、直近 1 週間の届出日分について、次回発表時に数値が変動する可能性がある。

※BA. 2 系統の [] 内の数値は、BA. 2. 12. 1 系統を表す。

5月16日以降

※神戸市独自



3 感染拡大防止、医療提供体制の確保

基本的な感染対策（マスク・手指衛生・換気）の徹底に加え、以下の対策を行う。

(1) 病床の確保

- ・現在、受入可能な病床は 358 床（うち重症病床 45 床）。
- ・病床ひっ迫時には、再度、公的病院で臨時的に病床を拡大するとともに、市民病院において通常医療を制限し、最大 439 床（うち重症病床 53 床）を確保する。

（参考）兵庫県の医療提供体制にかかるフェーズ

現在は「フェーズⅢ感染拡大期 1」

フェーズ		①	②	③感染拡大期1	④感染拡大期2	⑤感染拡大特別期	
フェーズ切替の契機	病床利用率	10%未満	10%以上	20%以上	50%以上	総合的に判断 (800人以上)	
	新規感染者週平均 [週患者数/10万人対]	20人未満 [2.5人未満]	20人以上 [2.5人以上]	80人以上 [10人以上]	400人以上 [50人以上]		
体制	構築の考え方	20人の新規感染者 に対応	80人の新規感染者 に対応	400人の新規感染者 に対応	800人の新規感染者 に対応		
	病床	病床数	300床程度	600床程度	1,000床程度	1,200床程度	1,400床程度～
		うち重症	30床程度	60床程度	100床程度	120床程度	140床程度～
宿泊	室数	300室程度	1,000室程度	1,500室程度	2,000室程度	2,400室程度～	

(2) 重症化防止対策の強化

社会経済活動への影響に配慮しながら、重症化リスクの高い方への対応に重点化し、重症化防止対策を行っていく。

また、ワクチン接種については、重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方）については、重症化防止のため、速やかに4回目接種を受けていただくよう呼びかけを強化する。

①高齢者、障害児・者施設における定期的検査・積極的検査

- ・定期的検査

（現在）プール検査（PCR検査）：週1回 →（7月19日～）抗原定性検査：週2回

高齢者施設等での職員経由の感染拡大を防ぐため、7月19日より、①プール検査(PCR検査)を抗原定性検査に変更し、②頻回に実施する（週1回→週2回）とともに、③実施期間を9月まで延長する。

※理由

- ・高齢者施設等の職員には4回目のワクチン接種がされないこととなったため、時間の経過とともに職員の感染防止力は低下し、感染のリスクが高まることが予想される。
 - ・プール検査（PCR検査）では、結果が判明するまで4日以上のかかるが、感染速度が速いオミクロン株の特性から、検査結果が出る前に感染が拡大してクラスターが発生する恐れがある。
 - ・プール検査（PCR検査）に比べ精度は落ちるが、結果がその場で出る抗原定性検査に変更し、より頻回（週2回）に実施することで陽性者を早期に発見することができる。
- ・施設での陽性患者発生の際の積極的検査
重症化リスクの高い高齢者、障害児・者施設において陽性患者が発生した場合に、疫学調査による濃厚接触者の有無にかかわらず、念のためにフロア全員に対し行う積極的検査については、引き続き実施。

② 自宅療養者への早期対応による重症化防止

- ・重症化リスクの高い患者への対応の重点化
区保健センターは、重症化リスクのある自宅療養者の健康観察等を行い、それ以外の方については自宅療養フォローアップセンターで対応を行うことで、重症化防止の強化を図っている。
- ・自宅療養者に対する外来受入医療機関の確保
外来受入医療機関数：22 医療機関（6月30日時点）
外来受入実績：令和4年度 302 件（6月30日時点）
- ・往診、電話診療、オンライン診療の実施（24時間対応）
令和4年度実績（6月30日時点）：往診：108 件 電話診療：122 件 オンライン診療：8 件

③ 要介護者の療養体制の強化

○ 高齢者施設等への医療提供体制の強化

- ・感染制御・業務支援チームの派遣
入所施設への派遣：82 件（1月1日～6月17日）
- ・施設内での経口薬等による治療の早期実施
（実績）
高齢者施設（介護老人保健施設・特別養護老人ホーム）の嘱託医等の処方医療機関登録：172 か所のうち、166 か所 登録（7月2日時点）
- ・地域の医療機関との連携による往診体制の構築
- ・生活支援も含む訪問看護ステーションの確保
訪問看護ステーション契約数：31 か所（7月5日時点）
- ・陽性患者宅へ訪問介護事業者がサービス提供できるよう、感染症研修内容を継続的に動画配信
- ・高齢者施設等への感染症予防対策の巡回訪問指導

○要介護者の入院受入体制等の強化

・要介護者の入院受入支援金の創設

入院が必要となった要介護者を受け入れる医療機関に対する支援金（同時期に要介護者を複数名受入等で、1施設：最大300万円）を新設（令和4年4月1日～）。

（実績）

■登録医療機関数：30病院中27病院（7月4日時点）

■受け入れ実績（7月4日時点）

	制度開始前	→	制度開始後
受入実績あり	16病院		26病院
うち、 複数名の受入実績あり	3病院		21病院

※回復後の要介護者の転院受け入れが可能な医療機関をリスト化し、共有
実績：40病院（7月5日時点）

・宿泊療養施設の更なる強化（要介護者の一時的受入体制の強化）

施設入所等要介護者の緊急入院が必要となった場合で、休日・夜間など入院調整に時間を要する場合等に、入院するまでの間の一時的に対処する機能を強化するため、ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟の入所定員を20名程度から30名程度に拡大予定。

	現状	強化後 (病床使用率が60%になれば準備を開始)
定員	20名程度	30名程度
定員内訳	要介護者：8名程度 重症化リスクの高い患者： 12名程度	要介護者：20名程度 重症化リスクの高い患者： 10名程度
1日の最大受入	2名	5名
受入実績	延べ145名（2/5～7/5）	

4 後遺症対策

（1）後遺症実態調査の概要とその結果

12月～1月に、第4波の感染者（主にアルファ株）のうち4,276人（回答者：1,621人）に対し、後遺症実態調査を実施し、回答者の約5割から「退院日または療養終了日以降も症状あり」との回答があった。

（2）主な対策

①後遺症相談ダイヤルの設置

後遺症に関する悩みを抱えている方への相談窓口として開設。（令和3年11月1日～）

【相談実績】2,283件（令和3年11月1日～令和4年6月30日）

【医療機関】後遺症診察対応医療機関数：198機関

②アフターコロナ健診（6月20日より受付開始）

コロナ罹患後患者が受診できる健康診査の受診機会を提供。

(身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、結核健診を実施。)

③後遺症リハビリ

- ・健康リスク改善事業（6月20日より受付開始）
健康ライフプラザで6か月間、計3回の体力測定のほか、週1回までの運動指導やスポーツジムエリアの利用
- ・セルフリハビリプログラム（7月公表予定）
筋力低下対策動画を作成し、市ホームページ等で放映。

5 新型コロナワクチン接種

(1) 追加(4回目)接種の状況

令和4年6月1日から重症化予防を主な目的として、3回目のワクチン接種から5カ月が経過した「①60歳以上の方（努力義務あり）」及び「②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（努力義務なし）」に対して4回目の追加接種を開始した。

神戸市では、「①60歳以上の方」には手続き不要で順次接種券を発送するとともに、「②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方」に対しては、接種券発行申請後すぐに使用できる「こうべE-mail接種券」を発行するなど、引き続き、接種を希望する市民が迅速に接種を受けられるよう接種体制を整えている。

※国は、医療従事者や高齢者施設等従事者等について、4回目接種の有効性に関する報告や諸外国の状況、新型コロナウイルス感染症の重症化の状況などを踏まえ、医療機関や高齢者施設等で従事していることのみをもって4回目接種の対象にはならないとしている。

なお、「4回目接種の対象者の範囲については、引き続き様々な情報を収集しながら検討を行っていく」としている。

(2) 接種実績

(令和4年7月4日時点)

	接種済み者数	神戸市人口比	接種対象人口比	
2回目接種実績（5歳以上）	1,180,490	78%	81%	
3回目接種実績（12歳以上）	854,870	56%	73%	
4回目接種実績	（60歳以上）	7,776	0.5%	1.7%
	（18歳以上60歳未満）※	121		—

※18歳以上60歳未満の4回目接種の対象は、基礎疾患を有する方等に限る。

○小児接種

令和4年3月から、個別接種医療機関において小児（5歳から11歳）への新型コロナウイルスワクチン接種を実施。（市内165か所）（令和4年7月4日時点）

	接種済み者数	接種対象人口比
1回目接種実績	7,348人	8.5%
2回目接種実績	6,841人	7.9%

(3) 接種体制

①個別接種医療機関（市内834か所）

（令和4年7月4日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	136	長田区	45
灘区	91	須磨区	78
中央区	129	垂水区	99
兵庫区	56	西区	106
北区	94	合計	834

②集団接種会場（16か所）

区	会場名	ワクチン	備考
東灘区	東神戸センタービルWEST棟8階	モデルナ	
	神戸ファッションプラザ9階	モデルナ	
灘区	灘区文化センター5階	モデルナ	
中央区	センタープラザ9階	モデルナ	
	市役所1号館24階	ファイザー	
	アリストンホテル神戸2階	モデルナ	
兵庫区	兵庫区役所2階（みなとがわホール）	モデルナ	
北区	北区文化センター（すずらんホール2階）	モデルナ	※1
	エコール・リラショッピングセンター本館5階	モデルナ	
長田区	長田区文化センター3階	モデルナ	
須磨区	須磨区役所4階	モデルナ	
	須磨パティオ健康館2階	モデルナ	
垂水区	レバンテ垂水2番館4階（旧垂水区文化センター）	モデルナ	※2
西区	西神中央駅ビル2階北側	モデルナ	
	JA兵庫六甲西神文化センター4階	モデルナ	
	キャンパススクエア本館2階	モデルナ	

※1 北区文化センター（すずらんホール2階）は、8月1日に北区文化センター（本館）へ会場移転予定。

※2 レバンテ垂水2番館4階（旧垂水区文化センター）は、7月22日に垂水年金会館へ会場移転予定。

③施設接種の促進

市内の高齢者施設・障害者施設等での接種について、迅速に完了できるよう支援する。

- ・ 接種実施にかかるマニュアルの提供
- ・ 利用者等の接種券の確保支援
- ・ 施設等からの個別相談対応
- ・ ワクチンの優先供給
- ・ 神戸市医師会と連携した接種医のあっせん（接種医を確保できない場合）

④訪問接種

寝たきり状態などにあり移動が難しい方など、医療機関や集団接種会場で接種を受けることが難しい方のご自宅に、医師や看護師などで構成された巡回接種チームを派遣。

○対象者

高齢者等で医療機関や大規模・集団接種会場に行くことができず、往診での接種もできない方とその介護者・同居者等

○申し込み方法

ケアマネージャー・障害者相談支援センターを通じて申し込みを受け付け

⑤配慮が必要な方のための接種会場

知的障害者（療育手帳所持者）、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者）の方等で、集団接種会場等で新型コロナワクチンを接種することが難しい方やその介助者のための接種会場を設置。

○対象者

「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳 1 級」を持っている方等で、かかりつけ医や集団接種会場での接種が困難な方

○申し込み方法

専用予約電話（078-277-3327）で予約を受け付け

○開設場所・日時

神戸市役所 1 号館 24 階（中央区加納町 6 丁目 5-1）

日程：毎週木曜日（13：30～16：30）

6 マスクの着用、熱中症対策について

(1) マスクの着用についての考え方

国の新型コロナウイルス感染症基本対処方針（5月23日更新）にてマスクの着用について改めて考え方が示されたことから、関係機関等に周知を行っている。

- 「屋内・屋外」、「身体的距離」、「会話」の3点から基本的なマスク着用の考え方を示しており、
 - ・屋内では、原則マスク着用を推奨するが、2メートルの身体的距離を確保し会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はなし。
 - ・屋外においては、原則マスクを着用する必要はないが、2メートルの距離を確保できず会話をする場合にはマスクの着用を推奨。

(参考) 国のマスク着用の考え方

【屋外】

	2 m以上の距離が 確保できる	2 m以上の距離が 確保できない
会話をする	<u>マスク必要なし</u>	マスク着用推奨
会話をほとんど 行わない	<u>マスク必要なし</u>	<u>マスク必要なし</u>

【屋内】

	2 m以上の距離が 確保できる	2 m以上の距離が 確保できない
会話をする	マスク着用推奨 ※十分な換気など感染防止対策を 講じている場合は外すことも可	マスク着用推奨
会話をほとんど 行わない	<u>マスク必要なし</u>	マスク着用推奨

○就学前のこどもについて

- ① 2歳未満のこどもには、引き続き、マスクの着用は推奨しない。
- ② 2歳以上就学前のこどもには、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。

※濃厚接触者についてはこれまで通り、マスクなしで15分以上、1m以内で接触した方を対象とする。

(2) 熱中症対策

夏場は、熱中症防止の観点から、マスクの必要のない場面ではマスクを外すことを推奨しており、「神戸市熱中症予防対応指針」について、以下の通り周知を図っている。

- 3密（密集・密接・密閉）な場所では、マスクの着用が必要であるが、人と十分な距離（2 m 以上）が保てる時には、マスクを外すこと。
- 就学前児童のマスク着用について
 - ・2歳未満：マスク着用は奨めない。
 - ・2歳以上：個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。

熱中症対策については、市ホームページや広報紙、花時計ギャラリー、ラジオ関西での放送、教育委員会による保護者向け連絡ツール（すぐる）による啓発を行っている。

今後、マスク着用の注意点を内容にいったチラシの配布や、ポスター、デジタルサイネージ、広報紙、のぼりなどによる啓発を実施予定。その他、サンテレビ「KOBE 元気いきいき体操」での放送や、企業と連携した三宮駅前での啓発イベントなども企画している。



令和4年5月31日決定

令和4年7月7日改定

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、変異株を含め感染状況を注視しながら、ワクチン接種の取り組みを推進するとともに、必要な医療提供体制の確保、感染拡大防止の取り組みの継続など、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要がある。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として7月7日から当面の間、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

7月6日現在で病床使用率34%、うち重症者用病床使用率は16%、自宅療養者数は2,414人、療養先調整中は1,114人となっている。

引き続き、安定的に病床の確保を図るとともに、早期対応による重症化防止の強化を行う。

（1）病床の確保

- ・ 現在、受入可能な病床は358床（うち重症病床45床）。
- ・ 病床ひっ迫時には、再度、公的病院で臨時的に病床を拡大するとともに市民病院において通常医療を制限し、最大439床（うち重症病床53床）を確保する。

（2）重症化防止対策の強化

① 高齢者・障害児者施設への定期的検査・積極的検査

- ・ 施設職員への定期的なPCR検査

3回目ワクチン接種まで実施としていたが、9月まで延長
抗原定性検査に切り替え（7月19日～）

（プール（PCR）検査：週1回 → 抗原定性検査：週2回）

- ・ 施設内で陽性患者が発生した場合に、疫学調査による濃厚接触者の有無にかかわらず、念のためにフロア全員に対し行う積極的検査について、引き続き実施

② 自宅療養者への早期対応による重症化防止

- ・ 重症化リスクの高い患者への対応の重点化

区保健センターは、重症化リスクのある自宅療養者の健康観察等を

行い、それ以外の方については自宅療養フォローアップセンターで対応を行うことで、重症化防止の強化を図っている。

- ・ 外来受入医療機関の確保（22 医療機関）
- ・ 電話診療、往診・オンライン診療、往診の実施（24 時間）
- ③ 宿泊療養施設の強化（要介護者の一時的受入体制の強化）
 - ・ ニチイ神戸ポートアイランドセンターを、酸素投与が必要な要介護者等を一時的に受け入れ対処する施設として活用。（定員 20 名程度。病床ひっ迫時には 30 名程度に拡大予定）
- ④ 高齢者施設等への医療提供体制の強化
 - ・ 感染制御・業務支援チームの派遣
 - ・ 施設内での経口薬等による治療の早期実施
 - ・ 地域の医療機関との連携による往診体制の構築
 - ・ 生活支援も含む訪問看護ステーションの確保
- ⑤ 要介護者の入院受入体制等の強化
 - ・ 入院が必要となった要介護者を受け入れる医療機関に対し支援を実施し、受け入れ体制を強化。

2. 変異株ゲノムサーベイランス体制

神戸市健康科学研究所において、ゲノムサーベイランス体制を既に整備しており、市内の医療機関等から収集した陽性検体について、全ゲノム解析を実施し、新たな変異株や変異株の動向を監視し、早期発見・早期対応を行う。

3. ワクチン接種促進

追加（3 回目）接種については令和 3 年 12 月から開始（18 歳以上を対象、令和 4 年 4 月から 12 歳以上に対象を拡大）し、令和 4 年 7 月 4 日時点で、対象者の約 73%の方が 3 回目接種を終えている。

令和 4 年 6 月からは、重症化予防を主な目的として、「①60 歳以上の方」及び「②18 歳以上 60 歳未満で基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方」を対象に 4 回目接種を開始した。

感染者数が再び増加しつつある状況であり、重症化リスクの高い方（高齢者・基礎疾患のある方）については、重症化防止のため、速やかに 4 回目接種を受けていただくよう呼びかけを強化する。

4. 相談体制の確保

以下について、引き続き相談体制を確保していく。

- ・ 新型コロナウイルス専用健康相談窓口
- ・ 外国人検査相談コールセンター
- ・ 後遺症相談ダイヤル

5. 感染拡大防止の取り組み

【市民・事業者に対する基本的感染防止対策の呼びかけ】

＜基本的感染防止対策＞

- ① 3つの密（①密閉、②密集、③密接）の回避、人と人との距離の確保、適切なマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を継続すること。
- ② 国及び県の方針に基づき、職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤の活用等により、柔軟な働き方を推進するほか、事業継続計画の実施準備及び計画に基づく取り組みを行うこと。
- ③ 市民・事業者に対して、市役所・区役所への申請・届け出・報告等の手続きのオンライン申請の積極的活用を呼びかけること。
- ④ 業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを避けること。
- ⑤ 業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。
- ⑥ 新型コロナウイルスへの感染がもたらす本人・ご家族への負担を正しく理解してもらう工夫を図り、基本的感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動を控えるよう、市民・事業者呼びかけていくこと。

6. 市立学校園

感染防止対策の徹底を行い、学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障していく。

教育活動を行うにあたっては、感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校していない児童生徒等に対して、1人1台の学習用パソコンを活用したオンラインによる学習支援等を実施する。

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察、手洗い、教室等の換気、給食及び昼食時の感染防止対策など、感染拡大防止の取り組みを引き続き徹底する。

感染者が発生した学校園においては、必要に応じて自宅待機を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

7. 保育所・学童保育施設等

感染経路の遮断（手指消毒、換気の徹底等）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

感染者が発生した施設においては、必要に応じて自宅待機を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

8. 社会福祉施設等

高齢者・障害者など特に支援が必要な方々にサービスを提供する各施設に対して、以下の感染拡大防止の取り組みを徹底した上での事業実施を要請する。

- ①検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- ②マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、2か月分の使用量を確保すること。
- ③面会については、面会者からの感染を防ぐことと家族等とのつながりや交流が心身の健康に与える影響について考慮すること。具体的には感染の発生状況、面会者及び利用者の体調、ワクチン接種歴、検査結果等を考慮し、直接面会を含めた対応を検討すること。
直接面会を実施する場合は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- ④利用者の外泊・外出については、感染拡大防止と家族等とのつながりや交流が心身の健康に与える影響について考慮すること。
外泊や外出を実施する場合は、手指消毒やマスク着用等感染防止対策を徹底すること。
- ⑤施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して感染リスクの高い行動の自粛等を徹底すること。
高齢者・障害児者施設で行っている職員への定期的な検査については、**抗原定性検査に切り替え**引き続き実施する。
重症化予防のため、高齢者・障害者施設等におけるワクチンの4回目施設内接種を進めるとともに、引き続き感染拡大防止に取り組む。

9. 経済対策について

長引くコロナ禍により、市内の幅広い事業者の経営環境に影響が生じている。

このような市内事業者を幅広く支援するため、各種支援策に取り組むとともに、経済・雇用情勢を踏まえた効果的な事業者支援策を国・県に求めていく。

また、市内事業者の実態把握に努め、国・県の支援策を十分に見極めた上で、本市として実施すべき経済対策についての検討を進める。

10. 市有施設等の対応

多数利用の市有施設等については、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、兵庫県・国の方針に基づき対応する。

11. イベント等

上記施設も含めた市内におけるイベント等については、以下の条件および、業種別ガイドライン等に則した感染防止策や兵庫県・国の方針に基づき対応する。

○「感染防止安全計画」策定(5,000人超かつ収容率50%超)

- ・人数上限 収容定員まで
- ・収容率 100%（「大声なし」が前提）

○上記以外の催物

- ・人数上限 5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
- ・収容率 大声なし100%、あり50%
（人数上限と収容率のいずれか小さい方）

12. 全庁を挙げた体制整備

新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種を継続していく必要があることから、全庁を挙げて応援体制の確保を最優先するとともに、職員に感染者や濃厚接触者が発生した場合でも市民サービスに支障が生じないよう、必要な業務体制を構築する。

また、在宅勤務やフレックスタイム制等を活用し、発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

13. 備蓄物資の確保等

感染拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。